

好評発売中
560円

ウクライナ侵略と

日本共産党の安全保障論

—志位和夫・著—

飼料高の畜産農家に緊急支援

6月議会
一般質問



日隈市議は、日田酪農組合・諫山組合長の飼料高の苦境を聞き、畜産農家への緊急支援策を質問。農林振興部長は、配合飼料2200円、粗飼料4250円を補助する事業を説明しました。

日田酪農組合の諫山組合長は、

「国は価格補てんを出すと言ったが、まったく引き合わない。飼料価格の高騰は、全世界的なことで、先がまったく見えない」と話し

日隈市議は「市の畜産飼料高騰特別支援事業で、畜産農家の負担増をどれだけ軽減できるのか」と質問。農林振興部長は「配合飼料

は、令和3年10月から12月と令和4年1月から3月の輸入原料価格から、価格安定制度の補てん金を差し引いた差額4400円の2分の1の2200円を軽減。粗飼料は、高騰額1ト当たり8500円の2分の1の4250円が軽

減される」と説明しました。日隈市議は、6月20日の議案質疑で「ウクライナ危機による飼料価格の高騰が夏以降に始まる。補助金の基準額に入っておらず、畜産農家の負担が大きくなる。対応を考えるべきではないか」と質問。農林振興部長は「基準額は固定で考えている」と答弁。日隈市議は「畜産農家の立場にたつて基準額を変えることは、運用面に対応できるのではないか。また、予算が足りない状況になれば、9月補正で上げればいい」と追及。農林振興部長は「価格安定制度の状況を見ながら考えていきたい」と、明確な答弁を避けました。市議会は最終日、「飼料価格の推移を注視し、畜産農家の経営安定に資するものとなるよう要望しました。」

電気料金などの値上がり分として8月に支給

市は6月議会、電気料金などの値上がり分として生活困窮者などの世帯へ1万3千円を支給することを決めました。対象世帯と今後のスケジュールは、左のとおりです。

民税非課税世帯(8800世帯)、

②新型コロナの影響で、令和4年1月以降の収入が減少した家計急変世帯(100世帯)です。①の世帯は7月下旬から申請案内が届きますが、②の世帯は申請が必要になります(上のとおり)。社会福祉総務係(☎22-8203)にお問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢の緊迫化と異常円安による原油や石炭、LNGなどの輸入価格の高騰により、電気料金などの光熱費も上がっています。特にこの影響を大きく受ける低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、支援が必要と見られます。

市は、4月末に国が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、電気料金などの値上がり分を考慮して、支援金を支給します。支給対象は、①世帯全員が令和4年度住

低所得の子育て世帯を支援するため、児童ひとり当たり5万円の特別給付金を支給します。対象児童は18歳までです(障がい児は20歳未満まで)。ひとり親世帯の一部は、6月中旬に支給されています。令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯は、7月中旬に給付金が振り込まれます。家計急変世帯は申請が必要です。

1世帯1万3千円を支給

生活困窮者
物価高対策

1. 支給対象者

- ①世帯全員の令和4年度分の住民税(均等割)が非課税の世帯
- ②新型コロナの影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税となった世帯(家計急変世帯)

2. 今後のスケジュール

- 7月下旬～①の対象世帯へ申請案内を送る。
- ②の世帯からの申請受付(～10月)
- 8月上旬～該当世帯への支給開始